

東武曳舟駅前地区のまちづくりについて

1 まちづくりの経緯

東武曳舟駅前地区では、平成29年11月に設立された「まちづくり協議会」において、再開発事業の内容や仕組みについて理解を深めるとともに、権利者意向を踏まえたまちづくり計画の検討を進めてきた。この度、再開発事業の早期事業化を目指すため、令和3年12月17日に「東武曳舟駅前地区市街地再開発準備組織」が設立され、中高層建築物と地域に開かれた公園を整備するまちづくり計画案が可決された。今後は施行予定者によりこの計画案の実現に向けて、権利変換計画概略の作成など、より具体的な検討を進めていく。

2 東武曳舟駅前地区市街地再開発準備組織について

(1) 組織概要(令和4年2月末時点)

地区面積	約1.2 ha
権利者数	165名
準備組織入会者数	129名
施行予定者	独立行政法人都市再生機構(UR都市機構)

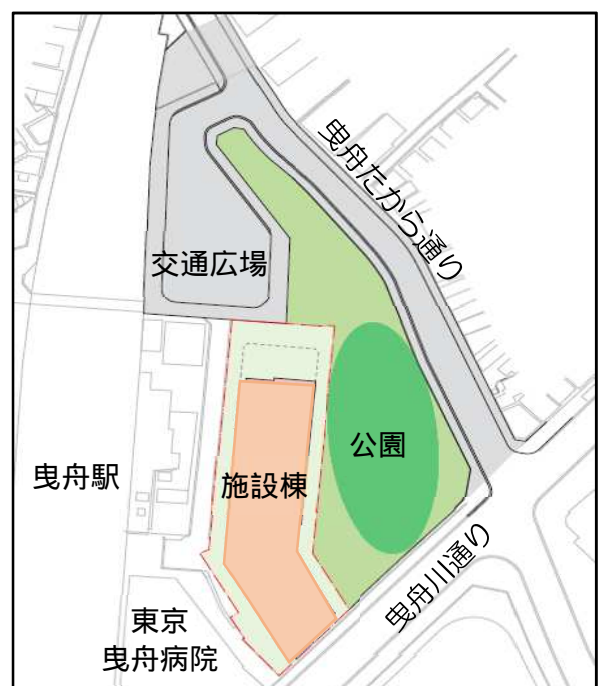
(2) 今後のスケジュール

経過・○予定	
令和3年12月17日	再開発準備組織設立総会
令和4～5年度	○まちづくり計画案の精査・見直し ○権利変換計画概略説明 ○事業実施判断
令和6～7年度	○都市計画決定 ○事業計画認可

(3) 位置図、計画概要



【位置図】



【まちづくり計画案イメージ】